

公開対象となる支払いは、2025年4月1日から2026年3月31日までにお支払いが完了したものです。

企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン

(1) 直接的資金提供

<寄附金>

総 額		900,000円
団体名等	金 額	
特定非営利活動法人全国ボンペ病患者と家族の会	600,000円	
特定非営利活動法人表皮水疱症友の会DebRA Japan	300,000円	

<会員・賛助会員費>

総 額		30,000円
団体名等	金 額	
認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML	30,000円	

<協賛費>

総 額		300,000円
団体名等	金 額	
一般社団法人全国がん患者団体連合会	300,000円	

<広告費>

総 額		40,000円
団体名等	金 額	
認定NPO法人地域精神保健福祉機構	40,000円	

(3) 依頼事項への謝礼等

<講師謝金>

総 額		31,554円
団体名等	金 額	
認定NPO法人希望の会	31,554円	